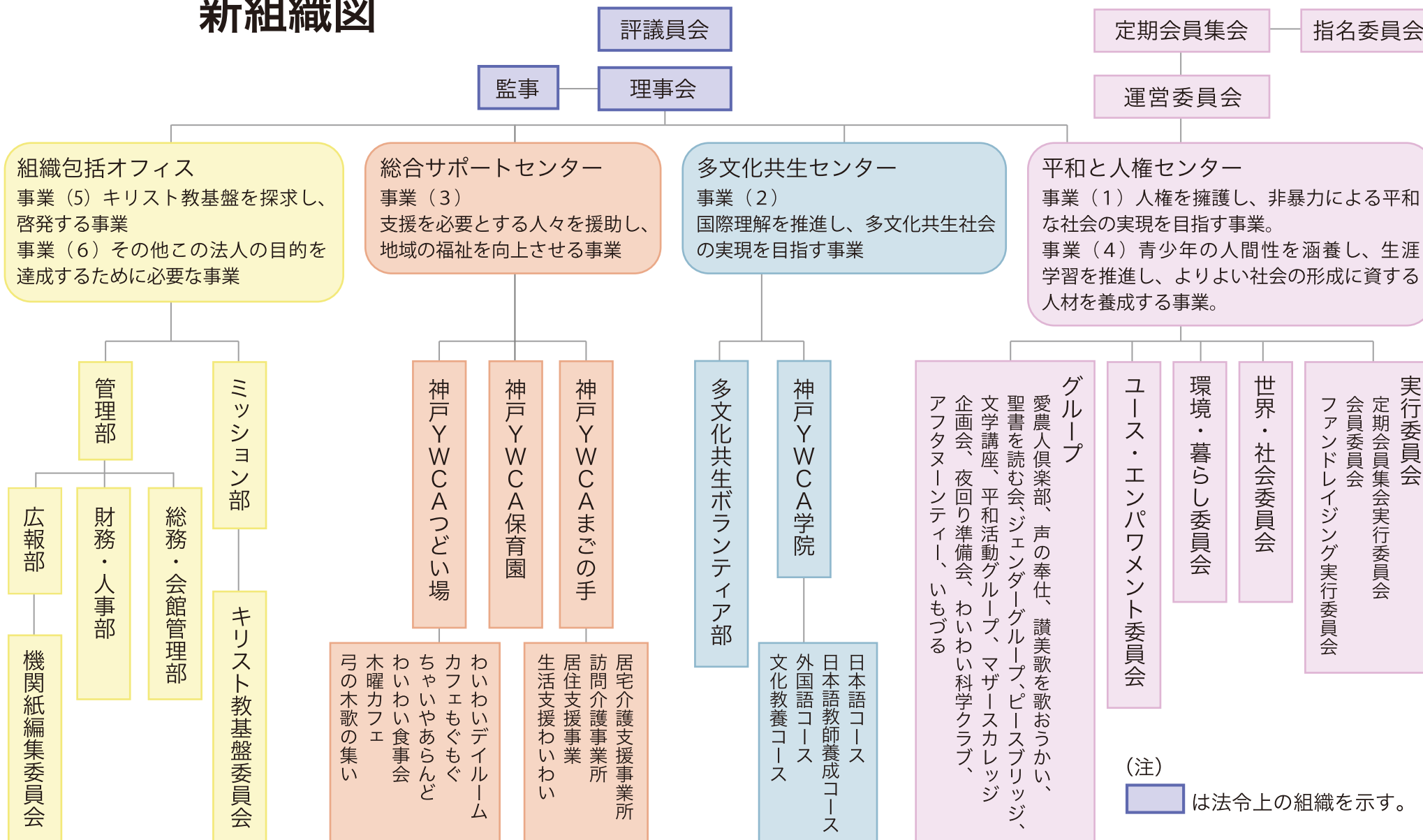


公益財団法人神戸 YWCA

新組織図

<目的>

定款第3条 この法人は、キリスト教の基盤に立って、青少年及び女性の人格向上を図り、教養を深めるとともに、人間の尊厳を守り、奉仕の精神を養うことにより、平和と正義の実現に寄与することを目的とする。



(注) は法令上の組織を示す。